

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172500068		
法人名	社会福祉法人よいち福祉会		
事業所名	高齢者グループホーム フルーツ・シャトーよいち(シャトーユニット)		
所在地	北海道余市郡余市町黒川町19丁目1番地2		
自己評価作成日	平成 31年 2月 12日	評価結果市町村受理日	平成31年4月17日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosyoCd=0172500068-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	平成 31 年 3 月 11 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私たちは利用者一人ひとりが毎日元気に明るく過ごして頂けるよう取り組んでいます。法人内に特別養護老人ホームやデイサービスが併設されており、自由に行き来もでき交流を深める事が出来ます。又、在宅と変わらない生活が継続出来るよう、家族の協力のもと外出支援をして頂いております。食事では旬の食材や好みにそった物を提供できる様、買い物に行く前にお利用者にチラシを見て頂き希望を聞いています。施設内にある庭やテラス等で間食を食べたりして頂き季節を感じてもらえるよう取り組んでいます。日中は個別で上下肢のマッサージや歩行訓練を日課として職員と楽しみながら行なっています。朝食後、昼食後に毎日継続することで下肢筋力の低下防止に努めています。 冬季間の運動不足解消の為、毎日施設内を散歩することが利用者の日課になっており個別にコミュニケーションをとる機会となっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム フルーツ・シャトーよいち複合型施設にあり、特別養護老人ホームやデイサービスが併設されています。法人主催の夏祭りや、ボランティアによる芸能披露等を一緒に楽しんでいます。ユニット合同の焼肉家族交流会では中庭に TENT を張り、職員は火起こしを、ユニット内では女性陣が昔取った杵柄とばかり、トウキビの皮むきやおにぎり作りに精を出し、家族や利用者、職員が一堂に会せる有意義な場面になっています。法人内の各事業所へは自由に行き来ができ、広い共用空間での歩行は室内散歩になり、喫茶コーナーや石地蔵前で一休みをしながら身体機能維持に努めています。暖かい季節には中庭やテラス、遊歩道で外気に触れ、五感刺激に繋がっています。職員は、利用者の日常生活を大切にしており、洗濯物干しや調理などの家事仕事、おしぼりたため、ゴミ箱作り、畑の水やりなど、できることで生活の一役を担ってもらっています。また、買い物やドライブ後に出勤寿司で昼食など、利用者の要望に添うよう支援に努めています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)		1 ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)		1 ほぼ全ての家族と
		○	2 利用者の2/3くらい			○	2 家族の2/3くらいと
			3 利用者の1/3くらい				3 家族の1/3くらいと
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)		1 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)		1 ほぼ毎日のように
		○	2 数日に1回程度ある			○	2 数日に1回程度
			3 たまにある				3 たまに
			4 ほとんどない				4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている
			2 利用者の2/3くらいが				2 少しずつ増えている
			3 利用者の1/3くらいが				3 あまり増えていない
			4 ほとんどいない				4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が
			2 利用者の2/3くらいが				2 職員の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 職員の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが				2 利用者の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族等の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族等の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が				
			2 利用者の2/3くらいが				
			3 利用者の1/3くらいが				
			4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「元気で明るいグループホーム」という理念を管理者、職員は日々の日常業務の中で口頭・引継ぎ簿等を活用し、常に念頭に置き、より具体的に理念が実践されるよう取り組んでいる。	簡潔に表現された理念は職員全員に浸透しており、「元気で明るく」を念頭にケアサービスに臨んでいます。理念は玄関に掲示し、来訪者にも事業所の姿勢を示しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りに毎年参加している。町内会の神輿が施設に来てくださり利用者の皆様も喜んでくれている。又、地域の団体が慰問に訪れてくださり顔見知りの方と接する機会が多い。	地域との関わりは法人と共有し、芸能披露等のボランティアや子供神輿を楽しんでいます。看護学院の実習生や歌、楽器演奏で事業所に訪れる小学生との触れ合いは、恒例の行事になっています。	
3	3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域にある「認知症の人を支える家族の会」に事業所職員も参加しており、グループホームの活動啓発や認知症の人の理解や支援の方法を話し合っている。		
4		○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では人事異動・地域交流・ホームでの行事活動等を報告し、委員からサービス向上を図る為の意見を頂き参考としている。また自己評価・外部評価・情報公表の結果を報告し意見を頂く場として活かしている。	運営推進会議は、参加拡大に努めたことにより多様な関係者の出席を得ています。事業所からの情報発信もありますが、出席者の立場での情報も得られ、意見交換が行われています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	実地指導や介護認定調査、見学、法人各種講演会、法人行事、運営推進会議を通して、指導・助言・連絡・報告・相談をし合い、業務の連携に努めている。	行政とは法人が主に関わっていますが、事故報告等の提出物は、管理者が担当窓口に届けています。電話で相談や連絡を行い、ケースワーカー来訪時は、利用者が安心して暮らせるよう情報を伝えています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止に向けたマニュアルがあり、新人職員にはその旨説明し、職員はそれを理解すると共に身体拘束をしない介護を実践している。	身体拘束適正化への取り組みは、指針を整備し、委員会や研修会を順次開催しています。法人としてストレスチェックの取り組みもあり、身体拘束や虐待はあってはならない事として、共通理解が得られています。職員間でも、注意喚起を促しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	業務関連マニュアルに高齢者虐待防止関連法をファイル化し、また虐待防止の施設内研修に参加して各職員に理解して頂く様にしている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症介護実践研修に参加する事で、地域権利擁護事業所及び成年後見人制度について学習する機会がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時重要事項説明書の説明のほか、事業所理念を明示した利用案内文を使用しわかりやすく説明行なっている。説明後は必ず疑問を尋ねており、入居後も面会時などご家族に不安な事がないか確認をしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者とは日常生活の中で信頼関係構築、家族とは重要事項説明書に苦情担当窓口明示すると共に、意見を言いやすい環境や姿勢を保つよう努める。意見・要望あった場合日々の引継ぎ・会議にて協議し生活に反映出来るよう取り組んでいる。	毎月発行の事業所便りや家族来訪時、または電話で利用者の日常を伝えています。年1回の家族交流会は、利用者や家族、職員が一堂に会する場面となっています。関わりから得られた意見は、ケアに反映しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2ヶ月に1回グループホーム会議・毎月ユニット会議で各職員から広く意見を求めており、全職員で検討し実践している。管理者は他職員と利用者の心身の変化に応じた援助等について協議し実践している。	職員の意見や提案は、業務の中や会議、面談で傾聴しています。職員はレクなど各業務を担っており、運営やケアの向上に繋がっています。運営者は事業所の実情を把握し、環境整備に努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者である総合施設長は定期的に施設内外の様子を確認し、職員の服務姿勢・利用者の変化に気づけるよう努めている。又、事業所全体の課題を管理者に指摘し、その指摘内容を管理者は職員と共に考え、個々が向上心・成長に繋がれるよう取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規配属時に各業務内容毎に指導者を明確にする。又、法人内の職員研修が実施されており働きながら援助者としての知識向上に繋がる取り組みがなされている。外部研修においては認知症実践者研修等に参加し成長出来る様取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	地域の認知症の方を支える家族の会・余市グループホーム連絡協議会に参加し、他事業所と交流を持つ機会が得られるよう取り組んでいる。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	介護支援専門員と連携をし自宅へ共に訪問し、本人の不安や求めている事を確認している。また、利用者若しくは家族がグループホームに来園され、様々な相談事にのる機会と努力を行なっている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	介護支援専門員と連携をし自宅へ共に訪問し、家族の不安や求めている事を確認している。また、利用者若しくは家族がグループホームに來園され、様々な相談事における機会と努力を行なっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅介護支援事業所と連携を取りグループホーム利用者はもちろん、共用型デイサービス利用者、グループホーム待機者当人や家族の相談を受け現在また今後必要と思われるサービス紹介を出来る体制作りに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活で調理・洗濯・買い物職員と利用者が行なうことで、その時々での出来事を共有している。又、調理について職員は積極的に女性利用者から教わる姿勢を持っており、利用者が意欲を持てるよう支援している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族交流会をグループホームで実施している。交流会では中庭において焼肉行事を実施。家族に招き上げがって頂きながら、職員との親交も深められるよう取り組んでいる。又利用者の状態変化・サービス内容変更など随時家族へ報告・相談し共に支えていく関係作りに努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前から利用している美容室・病院を入居後も継続して利用出来るよう支援している。又、併設しているデイサービスや特別養護老人ホームへ散歩に出掛け、友人と会う事が出来る環境にあり関係が途切れないように支援している。	神社での初詣や神社祭見物、日曜日は礼拝堂に行くなど、利用者の慣習を支援しています。馴染みの美容室や洋品店等の外出支援、自宅訪問等は、家族の協力も得ています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は各利用者の性格と利用者同士の関係を日々の生活援助の中で把握しており、利用者同士がレクリエーションや調理等を通し、共に過ごす時間や共同で行なう時間をもうけ楽しく過ごして頂けるよう支援する。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホーム利用が終了し、併設している短期入所若しくは特別養護老人ホームを利用する際、利用者・家族の不安や悩みについて相談を受けた際には助言を行い契約終了後も関係が断ち切れないよう接している。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、一人ひとりの思いや暮らしの希望、意向の把握に努めている。困難な場合は本人の意向はもちろん、家族から本人の好み等を聞いて検討している。	利用者との会話や表情、仕種から、何を望んでいるのか、どのような支援が必要なのかを模索し、満足度を高めています。散歩や入浴時は、利用者の意向が聞かれる機会になっています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族・利用者本人から生活歴や趣味・これまでの暮らし方を情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個々の1日の過ごし方は介護ソフト「ちょうじゅ」で項目別（生活状況・受診結果・レクリエーション・介護連絡・排泄等）に時系列で整理されている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	グループホーム会議で各利用者の利用状況の確認を行なっている。又、ケアプラン短期目標の評価を3ヶ月若しくは6ヶ月に1度行なってモニタリングしている。次期の計画作成前に家族の意見を反映するように努めている。	家族来訪時に、利用者も交えて計画作成担当者が意向を傾聴しています。医療関係者の意見や介護記録等を踏まえ、職員の意見や提案が反映された介護計画を立案しています。	介護記録には、介護計画の実践が記載されていますが、今後、ケアチェック欄を設けるなど連動性ある書式の工夫を考慮していますので、その取り組みに期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子等を業務日誌として記録している。心身の状況の変化を随時記録化しそれを活用し3ヶ月・6ヶ月に1度の短期目標評価と介護計画見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所の多機能化として共用型デイ・医療連携に伴う24時間看護師に体調相談出来る機能がある。これらの機能を活かし利用者のその時々に応じた柔軟な支援を行なっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	紅志高校や書道クラブ、余市町内の小学校の慰問等様々なボランティアに来て頂いている。また、余市町介護支援ボランティアポイント事業を活用し、地域の方と協働しながら利用者の楽しみが増すよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関（余市協会病院や荒木歯科医院）はもとより、利用者が昔から馴染みにされてきた医療機関の受診を継続し行い健康管理や医療活用を支援を行なっている。	週1回の訪問医を主治医としている利用者もいますが、従来のかかりつけ医に外来受診する方もいます。系列の看護職員とはいつでも相談することができ、利用者の安心が得られています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設している特養看護師に個々の利用者の状況について報告、相談し助言をもらえる体制を整えている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にグループホームでの生活状況・既往歴等を書面で情報提供し医療機関と連携をとっている。また、病院関係者や家族と繰り返し話し、病院での生活の支援や退院後の介護について検討・実施している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合家族に今後の生活についての意向を確認している。当事業所で行なえる事・行えない事を医療機関や家族に伝え、協力医療機関や馴染みの医療機関、医務課看護師、家族と連携をとり職員同士情報を共有し、家族や本人に不安を与えないよう支援できるよう取り組んでいる。	入居時に、重度化や終末期における指針を説明して同意を得ています。重篤時には関係者と協議し、今後の方針を決めています。協力医療機関による看取りの医療チームと連携体制にあります。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを作成し誰もが見やすい位置に掲示し、利用者の急変時や事故発生時に対応出来るようにしている。応急手当や初期対応について内部研修にて職員は学習している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年2回(火災:内1回夜間想定)計画・実施。法人として火災をはじめ、様々な災害に対応するための防災マニュアルを整備し、防災マニュアルを各ユニットに配置し職員がいつでも見ることが出来るよう周知している。共栄区会・余市グループホーム連絡協議会と協定締結し、協力体制を構築している。	事業所独自の避難訓練や防災対策に向けて、法人と協議していますが、法人全体での取り組みとなっています。運営推進会議に町の防災係長を招き、「余市の防災」について説明を受け、なすべき事が明確に理解でき実践に努めています。	
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者のプライバシーを損ねることがないように1人ひとりを尊重し接していけるように、管理者が中心となり接遇姿勢について随時職員間で検討している。	法人や事業所内の接遇委員会による、適切なケアへの取り組みが周知されています。呼称は名字にさん付けとし、ファイルの個人名は出さずイニシャル表記にしたり、伝達時は他者に聞かれないよう配慮をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で個々の性格を見極め認知症の症状を職員は理解し表情や仕草、行動を把握して、利用者にわかりやすい言葉で説明をし本人が判断出来るよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	入浴は利用者の要望に応じて時間を変更したり翌日にしたりと柔軟に対応している。毎日行なっている体操・レクリエーションやクラブ活動等、無理なく個々のペースで参加できるよう職員が声がけ支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人や家族と話しをしながら季節にあった洋服を取り揃え着て頂いたり、日々の整髪や髭剃り、爪きり等、気が付いたら直ぐに対応している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の提供にあたっては旬のもの、個人の要望を取り入れている。グループホーム内において食事準備・後片付けをして頂くことにより、集団性・社会性・それぞれ役割を持って過ごして頂いている。	食事は厨房から届きますが、土・日曜日の昼・夕食は利用者の要望を取り入れ、一連の食事作業を利用者で行っています。利用者の誕生会には好物を用意しています。また、ホットケーキなどのおやつ作り、中庭での食事会、お茶会を行い、利用者の楽しみに繋げています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事量・水分量を確認し記録化している。利用者一人ひとりの食事形態や食べれる機能を把握し、声掛け見守りをはじめ食事援助を実施している。献立は併設している特養管理栄養士に確認・助言を頂き食事提供を行なっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自分で行える方には声掛け見守りを行なうと共に、出来ない方には洗浄・うがいの援助を行なっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの昼夜通した排泄量や行動パターンを把握し、個々に合わせたトイレ誘導を行い失禁やオムツ・パットの使用量を減らすよう努めている。	排泄チェック表を参考に、利用者の状態に合わせたトイレでの排泄支援に努めています。布下着を基本とし、衛生用品の使用は最小限としていますが、家族の要望を取り入れたり、夜間のみポータブルトイレを使用することもあります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤ばかりに頼るのではなく、日々の散歩や体操・ゲームをはじめ食事の分野においても食物繊維の摂取やヨーグルト、乳酸菌飲料、野菜ジュース、きなこ等を多く摂取して頂き排便管理を行い便秘の予防に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	職員が連携・協力し利用者の気持ちや意思を確認し支援している。浴室も2ユニットで個浴・大浴場があり利用者の要望に応じて提供出来る体制を整えている。又、入浴は利用者には不安感が伴う動作である事を職員は理解し、細やかな声掛け・移動時見守りを行なっている。	各ユニットの浴槽の広さに違いがあり、どちらも使用することができます。同性介助や水分補給、心身に配慮して、午前中に週2回を目途に入浴支援を行っています。シャワー浴の方もいますが、浴槽で寛ぐ中で利用者の要望が聞かれる場にもなっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転しない範囲で利用者はお昼寝をしたり居間ばかりではなく居室でもゆっくりと過ごして頂けるよう支援している。実際に居室で読書をしたりテレビ視聴・音楽鑑賞・手紙や日記を書いたりされている利用者もいる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報確認表ファイルを作成し、グループホーム職員全員がチェック・把握するようにしている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	台所での調理お手伝いや洗濯物干し・たたみといった家事仕事、おしぼりたたみ、ゴミ箱作りなど個々の能力に合った役割作りを行なっている。又、毎日体操・ゲームの時間があり身体を動かしながら楽しく他者交流が行なえるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者個人の買い物はもちろん、おやつ購入の際に声を掛け一緒に出掛けたり、余市町内はもとより仁木・赤井川方面などへの外出行事を季節ごとに行なっている。また家族交流や法事等といった形で外出や外泊される際は家族の協力を得ている。	法人敷地内の遊歩道や周辺を、日常的に散策しています。また、廊下で繋がっている各事業所を散歩コースとして身体機能維持に努めています。花見や紅葉見物、余市川の鮭の遡上を見学するなどの外出で日常に変化をつけるよう配慮しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つ事が出来る方はお菓子等の販売に町内の商店が来ているので利用されている。また施設内の喫茶シャトルランを週1～2回利用し本人の所持金より支払って頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話を法人内に設置しており電話使用の希望があった場合は使用できる環境が整っている。又、希望に応じて手紙の郵送等の支援をしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間からは出入り可能なぶどう棚と芝生が広がる中庭が見え、一年を通して季節感を感じることが出来る。光は壁面の窓や天窓から差し込んでおり、適時カーテンや遮光カーテンを使用し調整している。不快な音が入ることもなく、利用者が過しやすい共用空間となっている。	全体が広々としており、開放感や清潔感に溢れています。大きな窓からは陽射しが入り、出窓の鉢植えの花が彩りを添えています。利用者と一緒に作った作品等が掲示されており、ほのぼのとした生活環境になっています。ユニット間は利用者や職員が自由に行き来しやすい造りとなっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者が一人又は気の合った方々と関われるようソファや食卓の位置を変更しながら思いおもいに過ごすことができるよう工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族に相談しながら自宅で慣れ親しんでいたタンスや机、ソファなどを持ち込み、自宅で取っていた新聞を施設に届けて頂き、在宅で生活していたように過ごせるよう努めている。	居室はそれぞれの個性が出ていて、安心した暮らしぶりが覗えます。慣れ親しんだ調度品や生活用品、飾り物などを持ち込み、家族写真やレクでの作品等が飾られています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の配置も廊下を中心に安全に自立した生活が送れるよう、又転倒事故や一人歩いているなどになってしまう事故を防いだ配置・間取りとなっている。		